

戸籍証明・住民票等交付申請書（郵送用）

（あて先） 七飯町長

年 月 日

必要なもの	戸籍	謄本 全部事項証明	450円	通	住民票	全員	300円	通	○をつけて下さい 本籍 必要・不要 世帯主 必要・不要 続柄 必要・不要
		抄本 個人事項証明	450円	通		一人	300円	通	
	除籍	謄本 全部事項証明	750円	通	住民票除票		300円	通	
		抄本 個人事項証明	750円	通	不在住証明書		300円	通	
	改製原	謄本	750円	通	身分証明書		300円	通	
		抄本	750円	通					
戸籍の 附票	全員	300円	通	その他（ ）			通		
	一人	300円	通						

必要な方の 本籍	（住民票の請求の場合は住所を記入して下さい） 北海道亀田郡七飯町		
筆頭者（戸主） 氏名	ふりがな	必要な方の 氏名	ふりがな
			（生年月日 年 月 日）

申請者	住所	（〒 - ）		
	氏名	ふりがな	電話番号	日中のご連絡先（※必ず記入して下さい） - -
	請求者と戸籍または住民票に記載されている方との関係（○をつけて下さい） 本人・配偶者・子・父母・孫・祖父母・その他（ ）	具体的に記入して下さい（戸籍の附票の請求の場合は、必要な住所も記入して下さい。）		
使用目的				
必要事項	（例：〇〇の死亡の記載があるもの・被相続人〇〇の出生から死亡までのすべての戸籍）			

過去2週間以内に戸籍の届出をされた方は内容をお書き下さい。

月 日（ ）市区町村に提出 出生・死亡・婚姻・離婚・その他（ ）

同封物	<input type="checkbox"/> 本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証・住民基本台帳カード等）
	<input type="checkbox"/> 返信用封筒 <input type="checkbox"/> 返信用切手 <input type="checkbox"/> 手数料 定額小為替（郵便局にて販売）

- ・定額小為替は表・裏とも無記名で送って下さい。切手・印紙は受付できません。
- ・お急ぎの方は速達をご利用下さい。 ・消えるボールペンで書かないでください。
- ・偽りその他不正な手段により交付を受けた場合、30万円以下の罰金が科されます。（戸籍法第133条）

【送付先】 〒041-1192
北海道亀田郡七飯町本町6丁目1番1号
七飯町役場 住民課 総合窓口係 あて